



日本共産党
菅原 義信 議員

万全な豪雪対応はできたのか

問 今回の豪雪に際して鯖江市は災害救助法の適用を受けた。法の趣旨に基づけば、高齢者や障がい者に限らず、人命にかかわるような緊急性や危険性の程度如何ではすべての市民が適用対象となる。対応を改善すべき。また、慢性的な疾病などで日ごろ通院、投薬を受けている人が、豪雪の影響で服薬できなかつた人がいる。医師への電話等の相談で薬を処方してもらおう方法はとれないか。

答 災害救助法の適用範囲としては、避難所の設置、生活必需品の供与、住宅の応急処理等があり、屋根雪下ろしも対象となる。薬については、客観的にやむを得ない理由で医師の診断を受けられない場合は、電話等で相談を受けた医師からファックスにより調剤薬局が処方できる旨の通知を県から受けていた。広報啓発が不十分であった。緊急時に備え医師会、薬剤師会と連携を強化していきたい。



窓口業務の民間委託はすべきでない

問 戸籍謄本や納税証明を発行する窓口業務を民間業者に委託する方針を先日聞いた。これらの証明書類は個人のプライバシーそのものであり、発行する行為は行政処分に当たる。今日まで、扱う人が公務員だから市民は安心して任せてきた。議員にも突然の話であり、市民にはまったく知らされていかない。あまりにも拙速なやり方だ。民間委託はやめるべき。

答 民間活力を積極的に活用するという国の方針の中で出されたもので、全国301の自治体で取り組まれている。議会と市民の理解を丁寧に得ていきたい。対応はしっかりとしたマニュアルを作り、万全を尽くしていきたい。



清風会
林 太樹 議員

行政健全化について

問 市税収財源が脆弱な中で予算編成は。

答 合併せずに単独を選んだ本市の財政規模や中小零細企業に支えられる産業構造の中、

税収等の大きな伸びが期待できない。限られた歳入での予算配分選択と集中が肝要。市債

残高の縮減を行い、各事業のスクラップアンドビルドを徹底していくことで、主要施策の推進を図っていく。

問 アクションプログラム

答 本市を取り巻く行政状況の把握と分析の重要性に変わりはない。総合戦略の計画期間の終了に伴う計画

見直しに併せて、本市の目指す行政のあるべき姿を明確にする。

答市長 本市の財政状況は極めて健全で将来負担比率は県内で唯一マイナスで、実質の借金は80数億円だけである。財政規模としても

妥当な予算額で、財政指数もすべて正常な数値である。

商工政策について

問 有効求人倍率は。

答 福井労働局によると昨年12月の有効求人倍率は1.96倍で全国3位。人手不足は深刻。景気回復で県内大手企業の事業拡大が進んでいるので、人手不足は続くとの認識。

問 企業誘致の戦略は。

答 人の流出防止には、雇用の創出が重要。眼鏡等の地場産業の加工技術と専門化された分業体制をいかした新産業創造や既存産業の高度化などを最優先に企業誘致を図る。今後は生産性向上特別措置法案の支援措置を活用していくことにより、工場増設等を支援する。

集落活性化について

問 高齢化集落機能の支援施策は。

答 県が実施した集落実態調査で、市内122集落が10年後の集落について37%が衰退すると回答。県全体の57%に比べ不安を感じている人が少ないという結果であった。市では、各地区の区長等と連携して県の支援事業を活用し、住み続けたくなる持続可能な地域づくりを目指す。